

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年十二月二十六日奈良県指令建第九八―一二七号

平成二十九年七月二十八日奈良県指令建第九八―一二七―一号

平成二十九年十二月四日奈良県指令建第九八―一二七―二号

平成三十年十月十七日奈良県指令建第九八―一二七―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十一月五日建第九二九九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十一月五日建第五四九九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字三輪三四九番一、三四九番三、三五〇番一、一二一八番一、一二一八番

二、一二一八番五、一四三四番、一四四六番二、一四五〇番、一四五一番及び一四七

四番並びに大字三輪元馬場方三七八番三、三七八番四、四六六番六、四六七番五、四

七三番一、九七五番二、九七六番二、九七八番、九七九番及び九九〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪一四二二番地

宗教学法人大神神社 代表役員 鈴木寛治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字三輪一二一八番一及び一二一八番五並びに大字三輪元馬場方四七

三番一の各一部

水路 桜井市大字三輪一二一八番一及び一二一八番二並びに大字三輪元馬場方三七

八番四、四六六番六、四六七番五及び四七三番一の各一部

一 許可番号

平成三十年八月九日奈良県指令建第一〇二―三九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十一月五日建第九二一九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市安倍木材団地一丁目一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義